

平成17年 5月31日

上富良野町長 尾岸孝雄 様

上富良野町特別職報酬等審議会

会 長 堀 内 慎一郎

特別職の報酬等額の改正について（答申）

平成17年4月22日付上富総務第160号をもって町長から本審議会に諮問のあった町長、助役及び収入役の給与並びに議会議員の報酬の額について、本町を取り巻く地域経済状況等を踏まえつつ、集中的かつ慎重に委員相互で意見を交わし審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

答 申 書

1 答申にあたっての基本的な考え方

地方財政を取り巻く環境は、長引く景気の低迷による大幅な税収の落ち込みと累年にわたり財源としてきた膨大な借入金の高残を抱え、加えて主要な一般財源である地方交付税が国の三位一体改革により大きく減額される方向が示され、補助金の一般財源化などと共に先行きの見えない極めて厳しい状況にあります。

このことは、本町においても同じ状況にあり昨年度自主自立に向けた「上富良野町行財政改革実施計画」を策定して、簡素で効率的な行政システムを確立するため行財政改革に取り組んでいます。歳入に見合った健全な財政基盤の確立を目指すため歳出の見直しを図るのに人件費については、平成20年までに15%の削減抑制を行うことが必要であるとの町長からの諮問に基づき審議を行ったところであります。

2 改正の視点

行政機関の特別職の報酬等については、民間と異なり特殊な仕組みであり、町の財政事情に沿いつつ町民の理解が得られる内容であることが重要であります。

従前において、特別職の報酬等の水準については、その人口や財政規模などを基準として定めてきた経緯にありますが、近年それぞれの町村の厳しい財政状況を反映し特別職をはじめ一般職員の人件費を大幅に削減するなど従来の考え方からかけ離れた改定を行う町村も見られるところであります。

また、地域経済情勢を受けて、人事院においては地方に勤務する国の公務員の給与が地域民間企業と比較し高水準にあることから給与水準を一律5%引き下げる地域給を導入するなどの検討していることが新聞報道で大きく取り上げられております。

これらのことを踏まえ具体的には、まず、期末手当から職員の勤勉手当相当額を削減して、これを含め年収総額で5%から10%程度の削減抑制することを視点に置き検討を重ねたうえで、上川管内及び道内類似団体の町村の平均額水準を下回ることをないように報酬等月額を引き下げ改定の額を検討したところであります。

3 改定額

①給料及び報酬

町 長	750,000 円	(現行 770,000 円	改定率△2.60%)
助 役	620,000 円	(現行 630,000 円	改定率△1.59%)
収入役	565,000 円	(現行 565,000 円	据置き)
議 長	275,000 円	(現行 275,000 円	据置き)
副議長	205,000 円	(現行 205,000 円	据置き)
委員長	185,000 円	(現行 185,000 円	据置き)
議 員	170,000 円	(現行 170,000 円	据置き)

②期末手当の額

町長、助役及び収入役並びに議会議員

3.5月（現行4.4月 改定率△20.45%）

4 附帯意見

① 改定の実施期日については、平成17年7月1日とすることが適当と考えます。

② 審議会の開催時期については、社会経済情勢等の変化に応じた見直しをする必要があることから2年後をめどに本審議会に諮問していただきたいと考えます。

平成17年 5月31日

会 長 堀 内 慎一郎

会長代理 寄 谷 弘

委 員 伊 藤 里 美

委 員 北 川 昭 雄

委 員 青 地 修

委 員 富 山 太 績

委 員 赤 川 克 子

委 員 荻 子 弘 記

委 員 菊 池 梅 乃

委 員 太 田 信 夫